



2022年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年11月11日

株式会社SANKO MARKETING FOODS
 上場会社名 (注)2021年10月1日から会社名を変更しております。 上場取引所 東
 (旧会社名 株式会社三光マーケティングフーズ)
 コード番号 2762 URL https://sankofoods.com
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)長澤 成博
 問合せ先責任者 (役職名)取締役経営管理本部長 (氏名)富川 健太郎 (TEL)03(6861)9630
 四半期報告書提出予定日 2021年11月11日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年6月期第1四半期の業績(2021年7月1日~2021年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年6月期第1四半期	252	△64.4	△417	—	11	—	△2	—
2021年6月期第1四半期	707	△70.2	△525	—	△511	—	△662	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年6月期第1四半期	△0.17	—
2021年6月期第1四半期	△41.86	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年6月期第1四半期	2,035	485	23.4
2021年6月期	2,183	488	22.0

(参考) 自己資本 2022年6月期第1四半期 476百万円 2021年6月期 479百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年6月期	—	—	—	—	—
2022年6月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年6月期の連結業績予想(2021年7月1日~2022年6月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,100	—	△830	—	△300	—	△340	—	△20.07

(注1) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注2) 2021年12月期第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成するため、対前期増減率については記載していません。

(注3) 連結業績予想の詳細については、本日(2021年11月11日)公表いたしました「連結決算への移行に伴う連結業績予想公表に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年6月期1Q	16,937,700株	2021年6月期	16,937,700株
② 期末自己株式数	2022年6月期1Q	4,500株	2021年6月期	4,500株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年6月期1Q	16,933,200株	2021年6月期1Q	15,823,500株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(会計方針の変更)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(追加情報)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(収益認識関係)	8
(重要な後発事象)	8
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

第1四半期累計期間（2021年7月1日～2021年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、2020年4月に政府による緊急事態宣言が発出されて以降、当第1四半期累計期間にかけて経済活動が大きく抑制され、引き続き景気動向は不透明な状況が見込まれます。

外食産業におきましても、コロナ禍において、店舗の臨時休業や営業時間の短縮、酒類の提供自粛等が求められており、来店客数が大幅に減少しております。とりわけ、都心・繁華街立地の総合型居酒屋は長期間にわたり休業せざるを得ない状況が続いており、厳しい経営環境が続いております。

当社は、社会的責任を果たすべく、お客様・従業員の安全を第一に考え、各自治体からの営業時間の短縮及び酒類の提供自粛に係る要請に従うとともに、従業員に対して感染予防策の周知を行い、出勤前の検温・体調チェック、適切な手洗い、勤務時のマスク着用等を励行いたしました。また、アルコール消毒液による店内消毒、扉や窓の開放や換気設備による定期的な換気を行い、社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保した配席を行う等、3密を避けた運営に取り組んでまいりました。また、「新しい生活様式」に対応すべく既存店舗の厨房設備を活用したデリバリーサービスの拡大、ランチ時間帯の営業を強化する等、店舗の活用方法の幅を広げてまいりました。

このような状況の中、当社は、お客様の価値観や行動様式、ニーズが大きく変化する転換期であると認識し、大胆な変革を行う絶好の機会であると捉え、以下のとおりダイナミックな事業構造の転換に取り組みました。

イ. かつて当社の強みであった首都圏駅前一等立地がいまや弱みになっていることから、一昨年来、大型・空中階及び地下階の店舗を中心とする高固定費型店舗の大規模閉店を推し進めてまいりました。なお、閉店に伴い回収した差入保証金は、主として運転資金に充当いたしました。

ロ. テレワークの定着や外出自粛等の影響から、お客様の消費行動の中心は都市部一極集中から郊外に分散されつつあり、この傾向は今後も続くものと想定されます。「アカマル屋」「焼肉万里」は、郊外に位置する中小型店舗であり、コロナ禍においても、お客様から一定の支持をいただいております。とりわけ「アカマル屋」は、低投資かつ高効率モデルのブランドであり、引き続きブランドの磨き上げを行い、慎重に商圏及び立地条件を見極めたうえで出店してまいります。

ハ. 大きな固定投資を伴わない官公庁や温浴施設等を中心とする飲食施設の運営受託事業を拡大するとともに、弁当等の中食事業や自社運営サイト「ひとま」（<https://hitoma-tuhan.com>）他EC通販事業等の拡大に努めてまいりました。上記の取り組みの結果、当第1四半期会計期間末における直営実店舗50店舗のうち運営受託店舗は21店舗まで拡大し、およそ4割を占める割合となりました。

また、香港における「東京チカラめし」の出店に関するライセンス契約に基づき2021年9月に香港2号店を出店いたしました。

当第1四半期累計期間における出退店につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の変化を個店ごとに慎重に見極め運営受託店2店舗を閉店いたしました。他方で、大きな投資を必要としない運営受託2店舗を出店いたしました。これにより当第1四半期会計期間末における店舗数は、直営店29店舗、運営受託店21店舗、フランチャイズ店5店舗となりました。

以上により、売上高は2億52百万円（前年同期比64.4%減）となりました。営業損失は4億17百万円（前年同期は営業損失5億25百万円）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業協力金及び雇用調整助成金の収入が4億28百万円あり、経常利益は11百万円（前年同期は経常損失5億11百万円）、当四半期純損失は2百万円（前年同期は四半期純損失6億62百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における流動資産は、12億39百万円となり、前事業年度末に比べ、76百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少及び未収入金が増加したことによるものであります。固定資産は7億96百万円となり、前事業年度末に比べ、71百万円減少いたしました。この結果、総資産は20億35百万円となり、前事業年度末に比べ、1億47百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、6億65百万円となり、前事業年度末に比べ、1億33百万円減少いたしました。固定負債は、8億84百万円となり、前事業年度末に比べ、11百万円減少いたしました。この結果、負債の部は、15億49百万円となり、前事業年度末に比べ、1億45百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失の計上等により4億85百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円減少いたしました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年6月期の業績予想につきましては、本日開示いたしました2022年6月期第1四半期決算短信の「3. 2022年6月期の業績予想」に記載のとおりです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が継続していることにより、本資料公表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	922	628
売掛金	35	32
原材料及び貯蔵品	32	27
前払費用	84	74
未収入金	39	393
その他	200	82
流動資産合計	1,315	1,239
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	-	7
建設仮勘定	-	23
有形固定資産合計	-	30
無形固定資産	-	3
投資その他の資産		
関係会社株式	33	33
差入保証金	814	711
その他	20	18
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	867	762
固定資産合計	867	796
資産合計	2,183	2,035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 6 月 30 日)	当第 1 四半期会計期間 (2021年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55	25
未払金	247	138
未払費用	235	244
未払法人税等	5	1
前受収益	106	109
資産除去債務	15	-
その他	132	145
流動負債合計	798	665
固定負債		
長期借入金	200	200
退職給付引当金	114	115
資産除去債務	157	157
長期前受収益	169	157
その他	254	254
固定負債合計	895	884
負債合計	1,694	1,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金	3,162	429
利益剰余金	△2,732	△2
株主資本合計	479	476
新株予約権	8	8
純資産合計	488	485
負債純資産合計	2,183	2,035

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	707	252
売上原価	232	96
売上総利益	475	155
販売費及び一般管理費	1,001	573
営業損失(△)	△525	△417
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	1	-
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	5	0
協賛金収入	5	-
助成金収入	-	428
その他	2	1
営業外収益合計	15	430
営業外費用		
支払利息	0	0
賃貸費用	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益又は経常損失(△)	△511	11
特別利益		
固定資産売却益	100	-
特別利益合計	100	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	105	-
減損損失	140	2
特別損失合計	245	2
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△655	9
法人税等	6	12
四半期純損失(△)	△662	△2

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

項目	当第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛による来店客数の減少や営業時間の短縮等によって、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を受けております。

当該感染症の影響を正確に見通すことは困難であります。現時点で入手可能な情報や予測に基づき、ワクチン接種が着実に進められている状況において、当事業年度下期にかけて外食需要が徐々に回復することが見込まれ、当事業年度末には当該感染症の影響が概ね解消されるものと仮定し、継続企業の前提の検討、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、収束時期及び経営環境への影響等が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(株式取得による会社等の買収)

前事業年度において重要な後発事象として記載しておりました当社が2021年8月27日付けで株式会社海商と締結した株式譲渡契約は、2021年11月1日に取引が完了し、当社は、株式会社海商が会社分割して設立した新会社の発行する全株式を取得いたしました。なお、この取引が、当第1四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2021年9月29日開催の定時株主総会において、剰余金処分に関する議案が承認可決されたため、2021年9月29日をもって、その他資本剰余金の額2,732百万円の減少を行い、同額を会社法第452条規定に基づき、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

店舗売上高	206
その他売上高	46
顧客との契約から生じる収益	252
その他の収益	—
外部顧客への売上高	252

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、「総合居酒屋」への需要が近年減少傾向にあることから、前事業年度まで4期連続の営業損失を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施期間が当第1四半期累計期間にわたって継続したことで直営店はほぼ休業状態となり、運営受託店は大幅な営業時間短縮等を行ったことによる著しい売上高の減少により、営業損失4億17百万円、経常利益11百万円、四半期純損失2百万円を計上し、当第1四半期会計期間末の純資産額485百万円となりました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりますが、当第1四半期会計期間末の財務状況及び今後の資金計画を検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はありません。加えて、以下に記載のとおり、当該事象を改善するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(1)収益改善施策の実施

現在、当社は短・中期的な事業構造改革を推し進めており収益の改善を目指し次の施策に取り組んでおります。

①投資型郊外中小型店舗の出店及びノンアセット型ビジネスモデルの拡大

テレワークの定着や外出自粛等の影響から、お客様の消費行動の中心は都市部から郊外に分散されつつあり、この傾向は今後も続くものと想定されます。「アカマル屋」「焼肉万里」は郊外に位置しており、コロナ禍においてもお客様から一定の支持をいただいております。とりわけ「アカマル屋」は、低投資かつ高収益モデルのブランドであり、引き続きブランドの磨き上げを行います。「アカマル屋」は、2021年10月に門前仲町(東京都江東区)に出店いたしました。

また、大きな固定投資を伴わない受託事業で2021年7月に2店舗を出店いたしました。

今後もこれらの事業について慎重な出店判断を行ってまいります。

さらに、「東京チカラめし」について、2021年4月に香港の飲食企業と香港における「東京チカラめし」の出店に関するライセンス契約を締結し、同年6月1号店、同年9月2号店を出店及び同年11月3号店を出店予定です。引き続き香港での出店に加え、今後は中国及びASEAN諸国を主としたアジア地域でのライセンス契約獲得に取り組んでまいります。

②新規事業の確立と展開

当社は、事業構造を転換すること及びコロナ禍においても収益を確保できる事業ポートフォリオを構築することを目的として、飲食事業以外においても収益の柱を構築いたします。

当社は、2020年12月に沼津我入道漁業協同組合に加入し、組合員となったことから、当社既存直営店舗のみならず、他の外食事業者または小売事業者に法人営業を行うとともに、一般消費者に鮮魚の移動販売を行うなどし、沼津で水揚げされた近海物の鮮魚や加工品等を販売する等実績を積み重ねてまいりました。今後、中間マージンを最小化した価格競争力と飲食事業で蓄積した食材調達力等をかけ合わせて、沼津の鮮魚や加工品等の付加価値を高め、販路の拡大に努めてまいります。

また、2021年11月に子会社化(全株式を取得)した静岡県浜松市の水産仲卸・加工事業会社である株式会社SANKO海商の水産事業を、沼津の水産事業と垂直統合することで、産地から顧客までを一気通貫としたより高い商品力を実現し、当社水産事業のブランド価値の向上、差別化を図ってまいります。

当社は、これからも全国の産地に入りこみ、地域の皆様(地元漁師や漁協その他水産事業者、地方自治体等)の地域ビジネスの創出に取り組み、「売れるものを創る」ことで当社既存事業とのシナジー効果が最大化されるものと考え、水産事業における3次産業のノウハウを活用した6次産業化モデルの構築を引き続き進めてまいります。

③コストの削減

全社的な取り組みとして、引き続きコストの見直し及び削減をより強力に進めてまいります。

具体的な取り組みといたしましては、業務プロセス及びITシステムの見直しによって業務の省力化を実現することで、人件費等をより一層極小化いたします。さらに本社費用等、様々な施策によりコストを削減いたします。

(2)財務基盤の強化

①資本注入

2021年5月に第4回新株予約権の発行決議を行いました。

前述した収益改善を実施するとともに、IR活動の強化に積極的に取り組むことで、新株予約権行使を促進し資本注入を図ります。調達した資金は、運転資金、新規出店資金及び新規事業資金等に充当してまいります。

②金融機関との関係強化

前述した収益改善施策の実施による営業収支の改善効果が見れるには一定の時間を要することから、キャッシュ・ポジションの改善を図るため、今後も安定した運転資金を機動的に調達できることを目的として金融機関との関係強化に努めてまいります。

③運転資金の十分な確保

売上高の減少等により資金残高が減少傾向にあることから、運転資金を十分に確保することが最優先課題となっております。

事業の利益管理をより一層強化し、また、経営環境の変化を慎重に見極めながら投資を実行し、確実な回収を実現することで、運転資金の十分な確保に努めてまいります。

以上のように、当事業年度において進める構造改革の効果が経常的に見込まれることから、収益改善及び財務基盤の強化が図られ、これによって安定的に営業収支が改善する見込みであります。